



住村 和彦が株式会社光響<5887>株式の大量保有報告書を提出



株式会社光響<5887>について、住村
和彦が7月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「保有対象会社の設立者で代表取締役であることから株式保有しています。」によるもの。

報告書によると、住村
和彦の株式会社光響株式保有比率は、100.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年7月14日。